

近江八幡市立総合医療センター総合医療情報システム更新に関するコンサルティング業務 プロポーザル審査要領

近江八幡市立総合医療センター総合医療情報システム更新に関するコンサルティング業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定めます。

1. 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号のすべてを満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「近江八幡市立総合医療センター総合医療情報システム更新に関するコンサルティング業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という）に規定する参加資格要件を満たす参加者
- (2) 実施要領に規定する期限内に必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

2. 審査の項目及び点数

総合点数は235点とし、審査項目と審査項目毎の配点は次のとおりとします。

- (1) 事業者の運営能力・実績 (45点)
- (2) 基本事項の理解度 (15点)
- (3) 企画提案内容 (145点)
- (4) プレゼンテーション・ヒアリング内容 (25点)
- (5) 見積金額 (5点)

3. 選定委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う選定委員会を開催します。

- (1) 日程 平成31年3月5日(火)
- (2) 場所 当院2階 第3会議室
- (3) プレゼンテーション内容等
 - ①プレゼンテーションの時間は1社20分以内とします。
 - ②内容については、<評価基準>の項目を含めて説明してください。(説明者は最大3名)
 - ③プレゼンテーション終了後、当院からの質疑の時間を設けます。(10分程度)
 - ④説明は原則として本提案の実担当者(委託業務実施者)が行うこととします。
 - ⑤個別の開始予定時刻は別途お知らせします。
 - ⑥プレゼンテーションに使用するOA機器について、プロジェクター(ケーブル含む)、スクリーン等は、当院にて準備しますが、パソコン等必要となるものは持参してください。
- (4) プレゼンテーションの順番
下記日程で抽選において決定しますので、ご参集ください。(1社1名で結構です)
なお、原則的に出席を必須としますが、もし参加できない場合は当院が代理で抽選を行い決定します。
日時等：平成31年2月28日(木) 11時より当院2階 第4会議室にて
- (5) その他
提案書とは別に発表用資料の準備も可能としますが、企画提案書提出期限までに提案書と共に提出してください。期限後の提出は認めません。会社名やロゴ等の表示も行わないでください。

4. 選定方法

- (1) 選定委員会では、提出された企画提案書と選定委員会によるプレゼンテーション及びヒアリングに対する審査を行います。
- (2) 各委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、＜評価基準＞に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときは、各委員の審査結果を集計後、協議により最優秀提案事業者と次点者を決定します。
- (4) 審査結果は、確定後、企画提案書提出者に文書で通知します。
- (5) 審査方法及び審査内容、審査結果に対する異議は認めません。
- (6) 参加者が1社のみであった場合であっても評価は実施し、評価の結果において選定委員会が定めた基準点を満たすときは当該参加者を最優秀提案事業者とします。また、基準に満たない場合、又は提案者の参加がない場合は再度公募を検討します。

＜評価基準＞

審査の項目	審査の視点	配点																												
事業者の運営能力・実績	① 会社、事業のアピールポイント、会社の安定性、経営状況、本業務に対する姿勢 ② コンサルティング業務の受託実績 ③ 個人情報保護及び機密保持に関する考え方	4 5																												
基本事項	④ 導入費用・運用費削減を前提とした、次期総合医療情報システムの方向性	1 5																												
企画提案内容	⑤ 業務体制図、かつ業務の質を担保するための体制、作業員の人数、及び予定されているプロジェクトマネージャー及びスタッフのコンサルティング活動経験(スキル)、専任・兼任の区別 ⑥ 基本計画策定業務についての具体的な進め方、考え方、アイデア、ポイント等 ⑦ システム開発業者選定支援業務についての具体的な進め方、考え方、アイデア、ポイント等 ⑧ システム更新費用及び更新後の運用等費用の削減についてのアイデア、工夫等 ⑨ 当院と受託者との役割分担とスケジュール ⑩ その他システム更新における留意事項、提案事項	1 4 5																												
プレゼンテーション・ヒアリング内容	⑪ 専門技術力の確認、取り組み姿勢・コミュニケーション力	2 5																												
見積金額（価格評価点数）	⑫ 参加者から提出された消費税込みの見積金額を以下の表に当てはめて算出する。見積限度額を超える見積額を提示した参加者については失格とし、その他の評価は行わない。また、見積限度額の80%（税込17,600千円）以下は、5点とする なお、各審査員は算出された同じ評価点を用いるものとする。	5																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">見積金額</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0円</td> <td>～</td> <td>17,600,000円</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>17,600,001円</td> <td>～</td> <td>18,480,000円</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>18,480,001円</td> <td>～</td> <td>19,360,000円</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>19,360,001円</td> <td>～</td> <td>20,240,000円</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>20,240,001円</td> <td>～</td> <td>21,120,000円</td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td>21,120,001円</td> <td>～</td> <td>22,000,000円</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>		見積金額			得点	0円	～	17,600,000円	5点	17,600,001円	～	18,480,000円	4点	18,480,001円	～	19,360,000円	3点	19,360,001円	～	20,240,000円	2点	20,240,001円	～	21,120,000円	1点	21,120,001円	～	22,000,000円	0点	
見積金額			得点																											
0円	～	17,600,000円	5点																											
17,600,001円	～	18,480,000円	4点																											
18,480,001円	～	19,360,000円	3点																											
19,360,001円	～	20,240,000円	2点																											
20,240,001円	～	21,120,000円	1点																											
21,120,001円	～	22,000,000円	0点																											